

# 都市再生整備計画

とねほくぶちまく  
利根北部地区

いばらきけん とねまち  
茨城県 利根町

平成25年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	茨城県	市町村名	利根町	地区名	利根北部地区	面積	1,015 ha
計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 29 年度	交付期間	平成 25 年度 ~ 平成 29 年度				

<b>目標</b> 根幹的インフラ整備による生活環境の維持・改善 目標1:住宅地区の居住環境の向上 目標2:通学路を中心とする道路整備による安心、安全性の向上
--

<b>目標設定の根拠</b> まちづくりの経緯及び現況 ・利根町は、利根川や小貝川、新利根川等の河川に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれている。本町は首都圏からの交通利便性が良いこと等から、昭和50年代以降住宅団地整備が進められ人口定着が進んできた。一方で、前述のように河川に接するため、水害に悩まされてきた歴史を有し、暮らしの安心と安全は町民にとって関心事項となっており、平成20年度～24年度にかけてまちづくり交付金を活用し、国による高規格堤防事業に併せて町道新設や幹線道路・生活道路の整備を進めてきた。 ・また、本町では、昭和50年代から開発された住宅団地が存在しているが、これらの団地内では団地内施設の老朽化や居住者の高齢化が進み、空き地や空き家も顕在化しており、「空き家バンク」等の新たな定住施策を展開している。 ・本町のまちづくりの方向性を示す総合振興計画では、誰もが明るく笑顔で暮らす元気なまちを掲げ、○安全で快適な住みよいまちづくり(都市基盤・生活環境の整備充実)、○安心して暮らせる人にやさしいまちづくり(福祉・保健・医療の充実)、○豊かなところと創造性あふれるまちづくり(教育・文化・スポーツの振興)、○活力に満ちた人のふれあうまちづくり(産業の振興)、○町民によるあかるいまちづくり(まちづくりの推進)を掲げまちづくりを進めているが、生活環境整備の施策を示す安全で快適な住みよいまちづくり(都市基盤・生活環境の整備充実)の中では、道路・公園等の整備として、町内の幹線道路や生活道路について、交通条件の改善を図り、町民が安全で快適に生活できるよう計画的な整備と維持・管理の充実に努めている。 ・このような状況を踏まえ、引き続き、住宅地域内の環境整備や居住者の世代更新を進めるための子育て、通学環境の向上の取り組みや、暮らしの安全・安心と生活環境の維持、改善を図ることが必要となっている。
--

<b>課題</b> ・利根町は、昭和50年代に大規模な住宅地開発が行われ人口の定着が進んできたが、開発後30年近くを経過し公共施設の老朽化も目立ってきた。また、住宅団地内では高齢化や空き家の増加も顕著になっており、住宅団地としての環境の維持・改善が必要となっている。 ・また、本町では、自家用車が重要な町民の交通手段となっているが、幅員が不十分であったり歩道が設置されていない等の課題を有する道路も多く、通学路を中心として安全性の確保が重要となっている。 ・本町は、拡がりのある豊かな田園環境の中で、計画的に整備された住宅団地やJR成田線による首都圏方面への利便性が確保されているものの、根幹的インフラの老朽化とともに、十分な整備水準に至っていない公共施設も散見され、これらを総合的に改善し、安全で安心して生活できる生活環境が必要となっている。
---

<b>将来ビジョン(中長期)</b> ・総合振興計画では、利根町が目指すまちづくりを「誰もが明るく笑顔で暮らす元気なまち」とし、○安全で快適な住みよいまちづくり(都市基盤・生活環境の整備充実)、○安心して暮らせる人にやさしいまちづくり(福祉・保健・医療の充実)、○豊かなところと創造性あふれるまちづくり(教育・文化・スポーツの振興)、○活力に満ちた人のふれあうまちづくり(産業の振興)、○町民によるあかるいまちづくり(まちづくりの推進)を掲げまちづくりを進めている。 ・このうち都市基盤や生活環境については、これまで整備された施設の適切な維持と更新を進めることにより住宅団地の魅力を高めるとともに、幹線道路や通学路となる町道への歩道の設置等を進め安全な環境の創出を目指している。
---

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
住環境満足度	%	住民アンケートによる住環境の満足度	インフラの維持改善により住宅地区の住環境向上を図り、住環境の満足度の把握を行う。	51.8	23	48.0	29
交通事故発生件数	件	年間の交通事故の発生件数	道路整備の効果として考えられる交通事故件数の減少を把握し、事業効果の把握を行う。	24	23	20	29

都市再生整備計画の整備方針等

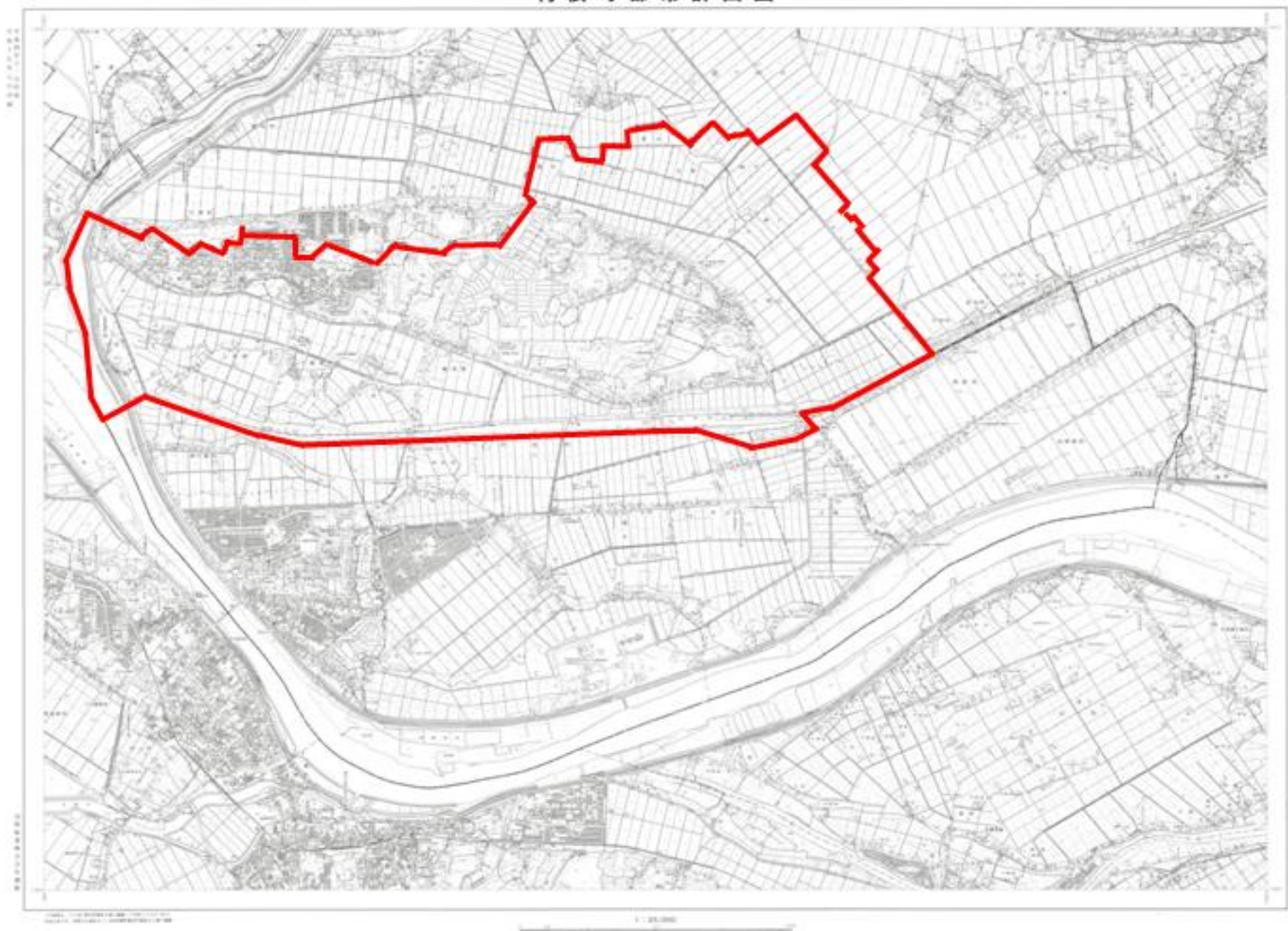
計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>■整備方針1 団地内基盤施設の更新による居住環境の向上 団地内の道路について老朽化した舗装や側溝の更新を行い暮らしの安全・安心と居住環境の向上を図る。</p>	<p>□羽根野台地区道路修繕事業【基幹事業：道路】</p>
<p>■整備方針2 町道整備による通学路等の安全性・利便性の向上 町道の新設、改良や歩道整備等を行い、通学路の安全確保を図るとともに住宅地区の利便性の向上を図る。</p>	<p>□押付本田地区道路新設事業【基幹事業：道路】 □大房・立木地区道路改良事業【基幹事業：道路】 □押戸地区道路修繕事業【基幹事業：道路】 □大房Ⅰ地区道路修繕事業【基幹事業：道路】 □大房Ⅱ地区道路修繕事業【基幹事業：道路】 □押付本田地区給水管敷設事業【提案事業：地域創造支援事業】</p>
<p>.</p>	
<p>その他</p>	



都市再生整備計画の区域

(仮称)利根北部地区(茨城県利根町)	面積	1,015 ha	区域	利根町大字羽根野・早尾・もえぎ野台1丁目～5丁目・横須賀・上曾根・下曾根・奥山・押戸・大房の全域 利根町大字布川・押付新田・下井・中田切・立木・中谷・立崎の一部
--------------------	----	----------	----	---

利根町都市計画図



利根町都市計画図

